

第47回敬老会のお知らせ

とき.. 9月15日(月)午前10時より

ところ.. 小野町多目的研修集会施設大ホール

当日は送迎バスを運行する予定です。

なお、該当される方には招待状をお送りしました。ぜひ、ご出席ください。

敬老祝金は商品券で支給します

町商店街の活性化と個人消費の拡大を図るため、今年度も敬老祝金の全額を商品券で支給します。

◇使用できる期間

平成20年9月15日(月)から平成21年3月14日(土)まで

◇利用できる商店など

当日、お配りする敬老会のお知らせに記載しています。

なお、支給金額・商品券は次

年齢

75歳以上

商品券

5,000円

のとおりですので、確認の上ご使用ください。

9月15日は『敬老の日』です

豊富な知識と経験を有し、多年にわたって社会の進展に寄与された高齢者を敬愛するとともに高齢者への理解を深めるため、9月の第3月曜日を「敬老の日」、9月15日から21日までを「老人週間」とされています。

小野町の65歳以上の高齢者は平成20年6月30日現在で男1,278名、女1,970名、計3,248名、高齢化率は27.12%(前年比0.3%の伸び)となっております。

高齢化率が年々増加している今日、「敬老の日・老人週間」を契機に家庭で高齢者の生きがいや健康、介護、高齢社会における家庭の役割などを話し合ってみましょう。

◆問い合わせ

健康福祉課

☎721-6934

手続を忘れずに!!

— 特別児童扶養手当・児童扶養手当 —

特別児童扶養手当及び児童扶養手当の受給者は、毎年1回定時届の提出が義務付けられています。これは、受給者の所得状況や児童の養育状態などを確認するためのものです。

定時届を提出しなければ、8月分以降の手当が受給できません。

忘れずに提出しましょう。

- 日時 8月20日(水)
午前9時～午後7時
- 場所 役場第1会議室
(役場となり車庫2階)
- その他 手当の受給者には個別に通知していますので、必要書類を確認の上、提出してください。

◆問い合わせ

健康福祉課 ☎721-6934

福島空港を利用しよう

福島空港から上海路線を利用し、中国の団体などと交流や研修会を行った場合、一人あたり5,000円の助成が受けられます。

ぜひ、ご利用ください。

- 上限額 1団体10万円
- 人数 1団体5人以上
- 期間 平成21年1月末までの利用

※福島空港からは、国内は札幌・大阪・沖縄、海外は上海・ソウルに就航しています。



◆問い合わせ

福島県空港交流課 ☎024-521-7127

昨年の敬老会の様子
(小野新町小学校児童による余興)

